

松江市告示第 7号

市道区域の決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定したので、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和7年1月9日

松江市長 上 定 昭 仁



道路の 種類	路線名	起 終 点 点	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	重要な経過地	図面 番号
市道	森ケ上線	松江市東出雲町揖屋字森ケ上1215番17地先 " " " " 1215番14地先	66.5	4.0 乃至 8.7	東出雲町揖屋	1

位置図 No. 1

区域決定路線 ●○○○○○○○○▶ 森ヶ上線

